

平成27年12月4日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 （10時0分開会）

御報告いたします。今城委員から所用のため欠席したい旨の届け出がっております。

本日の委員会は、平成26年度高知県公営企業会計決算審査と一般会計及び特別会計決算審査の取りまとめについてであります。

お諮りいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてあります日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、これより9月定例会で付託を受けました平成26年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案ほか1議案について、採決を行います。

第16号平成26年度高知県電気事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案を、原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎土森委員長 全員挙手であります。

よって、第16号議案は、全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第17号平成26年度高知県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分に関する議案を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎土森委員長 全員挙手であります。

よって、第17号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

（執行部退席）

◎土森委員長 次に、報第20号平成26年度高知県電気事業会計決算から、報第22号平成26年度高知県病院事業会計決算まで、以上3議案を一括して採決したいと思いますが、御異議ございませんか。

（異議なし）

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、報第20号平成26年度高知県電気事業会計決算から、報第22号平成26年度高知県病院事業会計決算まで、以上3件を一括採決いたします。

以上3件の議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成委員挙手）

◎土森委員長 全員挙手であります。よって、報第20号議案から、報第22号議案は、全会一致をもって認定することに決しました。

次に、一般会計及び特別会計の決算議案について採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

それでは、これより、報第1号平成26年度高知県一般会計歳入歳出決算を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土森委員長 全員挙手であります。

よって、報第1号議案は全会一致をもって認定することに決しました。

次に、報第2号平成26年度高知県収入証紙等管理特別会計歳入歳出決算から、報第19号平成26年度高知県高等学校等奨学金特別会計歳入歳出決算まで、以上18件の特別会計にかかる決算議案を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎土森委員長 全員挙手であります。

よって、以上18件の特別会計にかかる決算議案は、いずれも全会一致をもって認定することに決しました。

以上で採決を終わります。

これより、公営企業会計決算審査報告書の取りまとめを行います。

参考としまして、これまでの委員会で委員の皆様から出されました意見等を集約し、正副委員長で調整したものを報告書(案)としてお配りしてありますので、これに沿って協議していただきたいと思います。

なお、その文案の2決算の内容までは、事務局でチェックしておりますので、協議を省略し、3審査の結果から協議していただきたいと思います。

また、3審査の結果の本文については、各委員から出される意見と関係しますので、最後に協議したいと思います。

それでは、(1)電気事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 読み上げさせていただきます。4ページをごらんください。

(1)電気事業会計決算について

当年度の経営状況については、純利益が7,775万円余となっており、前年度に比べて8,520万円余減少している。これは、新会計基準の適用に伴い、義務化された退職給付引当金等の繰り入れによる総費用の増加額が、引当要件を満たさなくなった修繕準備引当金等の取り崩しによる総収益の増加額を上回ったことによるものである。

甫喜ヶ峰風力発電所は、落雷により故障した際に、発電施設が外国製のため部品の調達に時間を要し、発電所の停止期間が約2カ月に及んだ。

電気事業の健全な経営には、電力を安定供給し利益を確保する必要があるため、発電施設の故障などによる停止期間はできるだけ短くすることが望まれる。

今後、発電施設を更新する際には、発電量などの性能に差がなければ、国産の発電施設の導入を踏まえて選定することを望む。

◎土森委員長 それでは検討をお願いします。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 それでは、正場に復します。

これで、(1) 電気事業会計決算についての検討を終わります。

続きまして、(2) 工業用水道事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (2) 工業用水道事業会計決算について

当年度の経営状況については、純利益が7,232万円余となっており、前年度に比べて5,211万円余増加している。これは、新会計基準の適用に伴い、補助金等により取得した固定資産の減価償却見合い分を収益として計上したことなどによる総収益の増加額が、香南工業用水道の未稼働部分に係る建設仮勘定を本勘定に振りかえたことにより減価償却費がふえたことなどによる総費用の増加額を上回ったことによるものである。

鏡川工業用水道事業は、平成26年度において給水事業所数が1件ふえたため、給水実績が増加しているが、依然として給水能力に対する給水実績が46%と低水準である。

配水管路周辺の事業所へ直接訪問するなど、給水量の拡大のための営業努力は認められるが、あわせて、工業用水のあり方についての抜本的な検討を求める。

香南工業用水道事業は、平成24年度の給水開始から給水事業所数が1件で推移していることから、商工労働部と連携して利用拡大につながる企業誘致に取り組むことを求める。

◎土森委員長 それでは御検討をお願いいたします。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎上から5行目の「振りかえたことにより減価償却費がふえたことなどによる」という言い回しがちょっとくどいので、「振りかえ、減価償却費が」などに簡略化したほうがわかりやすいと思います。

◎わかりました。「振りかえたことにより」を「振りかえ」に修正します。

◎土森委員長 正場に復します。

御意見のあった部分については修正するようにいたします。

これで、(2) 工業用水道事業会計決算についての検討を終わります。

続きまして、(3) 病院事業会計決算について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (3) 病院事業会計決算について

当年度の経営状況については、純損益が34億5,051万円余の赤字で、赤字額は前年度に比べ28億4,970万円余増加している。これは、新会計基準の適用に伴い義務化された退職給付引当金の引当不足額の繰り入れや、旧安芸病院解体撤去に伴う除却損などを特別損失として計上したことによるものである。

各県立病院では、ジェネリック医薬品への切りかえなどの取り組みにより、同規模の病院と比較しても、材料費が安く抑えられており、経営改善の努力が認められるが、引き続き、経営の健全化のため材料費の圧縮に取り組むことを求める。

医療事故の件数は増加傾向にあり、平成26年度には幡多けんみん病院において、患者の死亡事故が発生している。

マニュアルの改正などにより再発防止策を講じているが、県民が安心して医療を受けることができるよう、さらなる医療事故の防止に取り組むことを求める。

地域の中核病院として、さらなる良質な医療サービスの提供が望まれるが、依然として常勤医師が不足する中、手術件数が増加するなど医師への負担増が心配される。

高知大学や高知医療再生機構など、関係機関と連携した医師確保の取り組みはもとより、より良質な医療が提供できるよう、なお一層の努力を求める。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(3) 病院事業会計決算についての検討を終わります。

それでは、これまで出されました意見を踏まえ、3 審査結果の本文についての検討を行いますので、その文案を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分には、採決の結果を記載することとなります。また、本文の内容については、これまで出されました御意見などを考慮して、一般的な表現にしていることを御了承願います。

◎書記 3 審査の結果

各事業会計における予算の執行は、おおむね適正に行われているものと認められるので、電気事業会計及び工業用水道事業会計の未処分利益剰余金の処分並びに各事業会計決算については、全会一致をもっていずれも可決または認定すべきものと決した。

なお、事業の執行については不十分な点が認められるので、今後の事業運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、事業の執行に当たっては十分留意するよう求める。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、審査の結果の本文についての検討を終わります。

それでは、これで報告書（案）についての協議を終わります。なお、細部の文案の調整につきましても、正副委員長に一任願います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。

12月定例会での委員長報告については、先ほど協議しました高知県公営企業会計決算審査報告書の1審査の経過と、3審査の結果及び意見をもって報告することに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議なしと認めます。それでは、そのように委員長報告をいたします。

なお、細部の調整は正副委員長に一任願います。

次に、一般会計及び特別会計の決算審査報告書の取りまとめを行います。

参考としまして、これまでの委員会で委員の皆さんから出されました意見等を集約し、正副委員長で調整したものを報告書（案）としてお配りしてありますので、これに沿って協議していただきたいと思います。

なお、その文案の2決算内容までは、事務局でチェックをしておりますので協議を省略し、3審査の結果から協議していただきたいと思います。

また、3審査の結果の本文については、各委員から出される意見と関係しますので、最後に協議したいと思います。

それでは、(1)行財政運営等について、その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (1) 行財政運営等について

平成26年度は、県勢浮揚に向けて課題解決の先進県を目指し、第2期の産業振興計画の推進や南海トラフ地震対策の抜本強化・加速化、日本一の健康長寿県構想など5つの基本政策に中山間対策、少子化対策の抜本強化と女性の活躍の場の拡大を新たに加え、積極的に取り組んでいる。

決算状況については、実質公債費比率は改善傾向にあるが、自主財源が3割を切る脆弱な財政体質であり、引き続き県債残高を意識した、さらなる財政の健全化に努める必要がある。

指定管理者制度については、応募者をふやすため、指定管理期間を延ばすなどのさまざまな取り組みを行っており、一定の評価はできるが、依然として大多数の施設において、応募者が現行の管理者のみというケースが多く見られる。

については、複数の応募者が得られるよう、業務状況評価など制度の運用を見直し、行政コスト削減・利用者サービスの向上等、指定管理者制度本来の目的が達成されるよう取り組むことを求める。

財務会計事務の不適切な処理については、基礎的な研修や、会計専門員による巡回指導など適正化に向けた取り組みの結果、監査委員からの指摘件数は減少傾向にあったが、平成26年度は増加し、依然として初歩的な誤りなど、不適切な事例が発生している。

については、会計事務に精通した職員の育成やチェック体制の強化、初任者研修の充実、適正に事務を行っている所属の優良事例の分析・活用など、適正化に向けた一層の努力を求める。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 それでは正場に復します。

これで、(1) 行財政運営等についての検討を終わります。

続きまして、(2) 南海トラフ地震対策等についての検討を行います。

その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (2) 南海トラフ地震対策等について

南海トラフ地震対策推進地域本部については、地震発生時に災害対策支部となり、災害情報の把握や市町村支援を行う役割がある。

については、地域本部と市町村が連携し、地域本部や総合防災拠点に整備されている車両や通信機器等を使用した実践的な訓練の実施を望む。

また、南海トラフ地震発災時には、県外からの応急救助機関の応援が必要なことから、高知県への進出方法やルートについて、さまざまな手段の検討を求める。

消防防災ヘリコプターの運航については、出動回数の増加や業務の過酷さから、運航にかかわる航空隊の消防隊員の負担増が懸念される。

については、今後も運行に支障がないよう、必要な人員体制の検討を望む。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 それでは正場に復します。

これで、(2) 南海トラフ地震対策等についての検討を終わります。

続きまして、(3) 保健・福祉・医療対策についての検討をお願いします。

その文案を書記に朗読をさせます。

◎書記 (3) 保健・福祉・医療対策について

1歳6か月児及び3歳児健診については、受診勧奨や広域健診の実施などにより、受診率の向上に取り組んでいるが、全国平均より低い受診率となっている。

健診は、健康状態の確認や育児に関する情報交換ができることなど、育児に悩む保護者の不安解消にもつながっている。

については、受診率向上に向け、健診を実施する市町村への一層の支援を望む。

認知症対策については、高齢化の進行に伴い、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症を早期に発見、診断し、必要な支援につなげるため、認知症専門医の養成などの体制の充実を望む。

児童虐待については、発達障害に起因する複雑な事例も含め、対応件数がふえている。

については、平成30年度に療育福祉センターと児童相談所を一体化した(仮称)子ども総合センターを供用することを踏まえ、両機関の連携の強化と、より効果的な支援体制の構築を望む。

子供の貧困対策については、貧困の世代間連鎖を断ち、子供が将来自立できるよう、学習意欲を持つ子供に必要な学力を身につけさせることが重要である。

については、市町村教育委員会とも連携し、生活困窮世帯の子供が適切な学力、教養を身につけられる取り組みを広げていくことを望む。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(3) 保健・福祉・医療対策についての検討を終わります。

続きまして、(4) 少子化対策・女性の活躍促進についての検討を行います。

その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (4) 少子化対策・女性の活躍促進について

少子化対策については、独身者の出会いと結婚の応援や子育て世帯に対するさまざまな支援に取り組んできたが、より一層、県民総ぐるみの運動として推進していくことが重要である。

については、県民の結婚・出産・子育ての希望がかなえられるよう、さらなる支援策の検討を望む。

女性の就労促進については、高知家の女性しごと応援室が、就労支援の窓口としてきめ細かな支援を行い、相談者数が増加するなど取り組みが定着してきている。

については、より多くの女性の就労に結びつくよう、きめ細かな支援を継続するとともに、応援室の認知度を向上させる積極的なPRを望む。

◎土森委員長 それでは御検討をお願いいたします。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(4) 少子化対策・女性の活躍促進についての検討を終わります。

続きまして、(5) 地域の振興等についての検討をお願いいたします。

その文案を書記に朗読をさせます。

◎書記 (5) 地域の振興等について

移住促進については、地方創生に向けた取り組みの中で、全国の自治体間における競争の激化が、今後一層見込まれる。

本県においても、移住に際して課題となる住宅、仕事の確保などの受け入れ体制を充実



し、成果を上げている事例もある。

については、こうした事例も参考にし、市町村や民間団体と連携した移住者の受け入れ体制づくりや県外への情報発信に、より積極的に取り組むことを望む。

集落活動センターについては、補助制度により、設立時や設立後の活動をきめ細かに支援しているが、補助終了後、いかに自主的な運営を軌道に乗せていくかが課題となる。

については、地域の特色ある資源を生かし、自立した経済活動モデルの確立に向けた支援を望む。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

それでは、(5)地域の振興等についての検討を終わります。

続きまして、(6)商工業の振興についての検討をお願いいたします。

その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (6)商工業の振興について

建設業新分野進出支援事業については、公共事業削減等に伴い建設業者の新分野進出や業種転換を支援してきたが、建設業界では、人材の確保と技術の承継が課題となっている。

については、建設業界の現状を考慮し、支援していくことを望む。

伝統的産業分野については、各組合・団体において、高齢化による組織の弱体化が進んでいる。

については、後継者育成や新たな付加価値等を生み出す取り組みを支援し、組織の強化とともに伝統産業の振興を図ることを望む。

ファインバブル技術については、気体の溶解効率にすぐれていることから、農産物の生育が促進される可能性があるなど、さまざまな分野への応用が期待され、注目度が高まっている。

については、技術が応用できる分野の検討や導入実証を進め、産業利用の促進を望む。

◎土森委員長 それでは御検討をお願いします。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(6) 商工業の振興についての検討を終わります。

続きまして、(7) 観光の振興等についての検討をお願いします。

その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (7) 観光の振興等について

スポーツツーリズムの振興については、土佐西南大規模公園のグラウンド整備などにより、今後、幡多地域におけるスポーツ大会や合宿などの増加が見込まれるが、宿泊施設の不足が懸念される。

については、周辺地域の宿泊施設が受け皿となるよう地域全体の連携を強化するとともに、利用者が必要とする情報の発信を望む。

国際観光については、今後、外国人観光客の増加が見込まれるが、言語の問題から適切な対応に支障が生じることも懸念される。

については、観光パンフレット、観光案内板、道路標識の多言語表記を進めるなど、外国人観光客の受け入れ体制の一層の整備促進を望む。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで(7) 観光の振興等についての検討を終わります。

続きまして、(8) 農林水産業の振興等についての検討をお願いします。

その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (8) 農林水産業の振興等について

新たな農業の担い手の確保と育成については、就農希望者に対する段階に応じたきめ細かな支援とともに、雇用就農の受け皿となる農業法人や法人化を目指す生産者に対する研修会、経営指導などを行っている。

こうした取り組みにより、平成26年度は261人の新規就農につながっているが、就農後5年以内の離農者は43人となっている。

については、離農した理由の調査、検証を行い、新規就農者が地域に定着できるよう、一層の支援の充実を求める。

小規模・副業型林家の育成については、林業の再生、所得の向上、中山間地域への定住

対策などとして重要な取り組みである。

については、小規模林業推進協議会と林業学校との研修内容等の調整を図りながら、市町村とも連携し、小規模・副業型林家のさらなる増加につなげることを求める。

牧野植物園における有用植物の研究については、中山間地域における有用作物としてホソバオケラが期待され、試験販売されたが、生育状況が安定せず、本格的な栽培には至っていない。

については、安定的な栽培の研究に引き続き取り組むとともに、有用植物の研究活動の成果を適宜報告することを求める。

クロマグロの人工種苗生産については、県内企業と連携し、生産技術の開発に取り組んだ結果、平成26年度は、受精卵を確保し、一部は沖出し可能なサイズに成育するなど、一定の成果が出ている。

については、クロマグロの人工種苗生産技術の早期確立に向け、関係者が一体となって取り組むことを望む。

沈廃船については、本来は所有者みずからが処分すべきであるが、所有者が不明な場合は公費で処理されている。

については、所有者情報の正確な把握、沈廃船化する前の段階での適正な係留・保管の指導などが必要であるため、漁協などの関係機関と連携を図り、適切な対応を検討していくことを望む。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(8) 農林水産業の振興等についての検討は終了します。

続いて、(9) 社会基盤の整備等についての検討をお願いします。

その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (9) 社会基盤の整備等について

県の土木職については、高い技術力を持ち地域に精通した職員の確保が課題となっているが、採用試験の受験者数が減少傾向にある。

については、受験者をふやすために、工業系の高校、大学等への働きかけとともに、採用後においては、経験に応じた効果的な研修により、若手職員への技術力の承継と向上に努めることを望む。

また、県内建設業の技術者の採用においても、応募者が少ない状況となっていることから、建設業活性化プランの推進などにより、建設業の魅力を高め、人材確保が図られることを望む。

急傾斜地崩壊対策事業については、崖の高さや傾斜、住家戸数などが採択要件となっているが、中山間地域においては空き家がふえ、戸数が不足要件を満たさない箇所がふえている。

については、国に対して要件緩和などの要望を行い、住民が安心して暮らすことのできる対策を望む。

とさでん交通については、平成26年10月に新会社として設立されたが、利用者の減少に伴い、厳しい経営環境にある。

については、バス路線の再編において、利用者のニーズを的確に把握し、観光客などの新たな利用者の確保も含め、利用者増に向けた対策の検討を望む。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(9) 社会基盤の整備等についての検討を終わります。

続いて、(10) 教育についての検討をお願いします。

その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (10) 教育について

小中学校の学力については、教育振興基本計画重点プランに基づく知徳体の向上に向けた取り組みにより、一定の改善がなされてきているが、中学校の学力に関しては、全国学力・学習状況調査の結果が下位にとどまるなど、依然として厳しい状況にある。

については、さらなる学力向上に向けた研修の強化や授業研究などにより、教職員の意識や指導力を高めていくことを望む。

防災教育については、将来、地域の防災活動の中心となる人材を育てるための重要な取り組みである。

については、地域の防災力を高めるため、学校と自主防災組織などの関係機関が連携し、継続して防災教育を実施していくことを望む。

教員の確保については、選考審査の応募者数が減少しており、また、病気や介護等により長期の休みをとった教員の代わりとなる臨時教員の確保にも苦慮している。

については、教員の経験を生かせる退職者の再任用を積極的に進めるなど、人材の確保に努めることを望む。

新図書館等複合施設については、東洋ゴム工業の不正により免震装置の納品が不可能となったため、現時点では、開館時期の見通しが立っていない。

については、工期のおくれや費用の増加など、県がこうむった損害の法的責任を東洋ゴム工業に追及し求償するとともに、国と協議するなどして、事業費の確保に努めることを求める。

地域改善対策進学奨励資金貸付金については、本人の未就労や低収入、保証人の死亡などにより返還が滞り、償還率が50%を下回っている。

については、奨学金が公費を原資としていることや、返還者との公平性の観点からも適正な回収に取り組み、償還率の向上に努めることを望む。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

◎ 東洋ゴム工業の件ですが、確かブリヂストンの免震装置が代替品として入るようになったと思うんですが、そこら辺は踏まえた上ですよ。

◎ はい。後段の「求償する」につなげるため、「東洋ゴム工業の不正により」という表現にしております。

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(10) 教育についての検討を終わります。

続いて、(11) 警察活動についての検討をお願いします。

その文案を書記に朗読させます。

◎書記 (11) 警察活動について

高齢者の交通安全対策については、平成26年度に発足した高齢者交通安全支援隊による交通事故防止啓発活動を推進することにより、高齢者の交通事故及び総死者数の減少につながっている。

については、さらなる高齢者の交通事故の発生防止に向けて、高齢者交通安全支援隊の活動の充実・強化を望む。

犯罪抑止対策については、近年、防犯カメラが重要な役割を果たしているが、街頭防犯カメラは現在、高知市内を中心に設置されている。

については、プライバシー等の問題に留意しつつ、郡部を含む未設置の地域においても街頭防犯カメラを設置するなど、より一層の取り組みの強化を望む。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 正場に復します。

これで、(11) 警察活動についての検討を終わります。

それでは、これまで出されました意見を踏まえ、3 審査の結果の本文についての検討を行いますので、その文案を書記に朗読させます。

なお、空欄の部分には、採決の結果を記載することとなります。

◎書記 3 審査の結果

当年度の決算全般については、財政状況の厳しい中、財政運営の健全化や質的転換に向けた取り組みは一定評価すべきものと認められる。

各会計における予算の執行はおおむね適正かつ効率的に行われており、その成果が認められるので、一般会計及び各特別会計決算については、全会一致をもっていずれも認定すべきものと決した。

なお、予算執行において改善すべき事項が見受けられるため、今後の行政運営上、検討または改善すべき事項として次の意見を付すので、各種施策の実施に当たっては、十分留意するよう求める。

◎土森委員長 それでは御検討願います。御意見をどうぞ。小休にします。

(小 休)

(な し)

◎土森委員長 それでは、正場に復しまして、これで審査の結果の本文についての検討を終わります。

以上で、報告書(案)についての協議を終わります。

なお、細部の文案の調整につきましては、正副委員長に一任願います。

次に、委員長報告について行います。

お諮りいたします。12月定例会での委員長報告につきましては、先ほど協議いたしました高知県歳入歳出決算審査報告書の1 審査の経過と3 審査の結果及び意見をもって報告とすることに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議なしと認めます。

それではそのように、委員長報告をいたします。

なお、細部の調整は正副委員長に一任願います。

以上をもちまして、日程はすべて終了いたしました。

審査意見の取りまとめが、皆様方の御協力によりまして、本日をもって終了いたしましたので、12月7日の委員会は、開会しないことにいたします。

それでは、お礼の御挨拶をさせていただきます。

決算特別委員は最も重要な委員会であり、各委員の皆さんに本当に真剣に取り組んでいただきまして、結果としていいものができたと思います。

改めて厚くお礼と感謝を申し上げます。

また、委員会の運営につきまして、副委員長の絶大なる御支援、御協力を賜り、あわせてお礼を申し上げたいと思います。

本当に、御協力ありがとうございました。

それでは、副委員長の挨拶をお願いします。

◎梶原委員長 それでは、委員の皆様一言お礼を申し上げたいと思います。

委員長の的確な運営と、そして委員の皆様の御協力により、緊張感を持って、決算審査を行えたことを大変ありがたく思っています。

この決算審査が、当年度以降の予算執行、予算編成にさらに生かされていき、また、委員の皆様が、議会活動及び政務活動にさらに御尽力、御活躍されることを心から期待しております。

本当にありがとうございました。

◎土森委員長 これで委員会を閉会いたします。

(10時38分閉会)